

新酒田市 生活ガイド & MAP アップ



北庄内合併協議会

庁舎案内

新市のスタートに伴い、八幡町、松山町、平田町の現在の役場は、それぞれ総合支所となり、課や係の名称も変わりますが、平成17年度中は窓口には大きな変更はありません。

新市スタート時の市役所や分室、各総合支所など主な庁舎の状況は次のとおりです。具体的な場所は、裏面の地図をご覧ください。

○酒田市役所

5階	財政課
4階	議会事務局
3階	職員課、管財課、契約検査室、土木課、建築課、都市計画課、都市開発室、農政課、農林水産課、農業委員会
2階	総務課、危機管理室、税務課、納税課、企画調整課、地域振興室、まちづくり推進課
1階	市民課、国保年金課、高齢福祉課、福祉課、児童課、会計課、指定金融機関
地階	売店、食堂



酒田市役所

(注) 庁舎配置は、現在の酒田市の配置を基本としたもので、合併後変更になる場合があります。変更がある場合は、広報などでお知らせします。

【住所】酒田市本町二丁目2番45号

【電話】22-51111(代)

財政課 26-5780	議会事務局 26-5769	職員課 26-5702	管財課 26-5709
契約検査室 26-5708	土木課 26-5741	建築課 26-5747	都市計画課 26-5744
都市開発室 26-5740	農政課 26-5792	農林水産課 26-5754	農業委員会 26-5767
総務課 26-5700	危機管理室 26-5701	税務課 26-5711	納税課 26-5718
企画調整課 26-5704	地域振興室 26-5444	まちづくり推進課 26-5706	市民課 26-5723
国保年金課 26-5727	高齢福祉課 26-5732	福祉課 26-5730	児童課 26-5734
会計課 26-5762			

○中町一丁目分室(庄内情報プラザ)

5階	情報システム課
4階	教育委員会管理課、学校教育課、文化課、体育課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局

【住所】酒田市中町一丁目4番10号

【電話】

教育委員会管理課 26-5772	学校教育課 26-5775	文化課 26-5777
体育課 26-5782	選挙管理委員会事務局 26-5765	監査委員事務局 26-5764
情報システム課 26-5721		

○中町二丁目分室(産業会館1階)【商工港湾課、観光物産課】

【住所】酒田市中町二丁目5番10号

【電話】

商工港湾課 26-5756	観光物産課 26-5759
---------------	---------------

○**船場町一丁目分室**（国際交流サロン）【総務課国際交流室】

【住所】酒田市船場町一丁目10番19号

【電話】21-3836

○**酒田市民健康センター**【健康課】

【住所】酒田市船場町二丁目1番30号

【電話】24-5733

○**酒田市総合文化センター**【生涯学習課、市立図書館】

【住所】酒田市中央西町2番59号

【電話】生涯学習課 24-2991 市立図書館 24-2996

○**水道施設管理センター**【水道局水道部】

【住所】酒田市末広町14番14号

【電話】22-1811

○**環境衛生課**

【住所】酒田市広栄町三丁目133番地

【電話】31-0933

○**八幡総合支所**

2階	地域振興課、八幡教育振興室
1階	市民福祉課、建設課、産業課

【住所】酒田市観音寺字寺ノ下41番地

【電話】64-3111（代）

○**八幡保健センター**【市民福祉課健康福祉係】

【住所】酒田市観音寺字寺ノ下40番地

【電話】64-3111（代）

○**松山総合支所**

1階	地域振興課、市民福祉課、建設課、産業課
----	---------------------

【住所】酒田市字山田20番地の1

【電話】62-2611（代）

○**松山農村環境改善センター**（旧町民センター）【松山教育振興室】

【住所】酒田市字山田28番地

【電話】62-3415

○**松山健康福祉センター**【市民福祉課健康福祉係】

【住所】酒田市字西田6番地

【電話】62-2363

○**平田総合支所**

2階	地域振興課、建設課、平田教育振興室
1階	市民福祉課、産業課

【住所】酒田市飛鳥字契約場30番地

【電話】52-3111（代）

○**ひらたタウンセンター**【市民福祉課健康福祉係、平田教育振興室】

【住所】酒田市飛鳥字契約場35番地

【電話】

市民福祉課 52-3911 平田教育振興室 52-3912

庁舎にお出でいただかなくとも、インターネットを通して、市政案内、市民生活に関する各種情報の提供、体育施設の予約、図書検索と予約などのサービスを受けることができます。詳しくは、酒田市のホームページをご覧ください。

●ホームページアドレス

<http://www.city.sakata.yamagata.jp/>

●メールアドレス

sakata@city.sakata.yamagata.jp

○**酒田市クリーンセンター**【下水道課】

【住所】酒田市東泉町二丁目1番1号

【電話】26-3733

○**とびしま総合センター**

【住所】酒田市飛鳥字中村甲283番地

【電話】95-2001



八幡総合支所



松山総合支所



平田総合支所

各種手続きと相談窓口

新市のスタートにあたって、各種手続き及び相談窓口は合併前と大きな変更はありません。八幡町、松山町、平田町の区域においても、住民生活に直結する窓口業務などは、**これまでどおり**各総合支所で担っていくこととなります。

ここでは、主なものをご紹介します。

1 届出・証明



酒田市への転入や市外への転出などの住民異動の届出、婚姻や出生など戸籍に関する届出、印鑑登録などは、市役所、各総合支所どこでも手続きをすることができます。また、戸籍謄抄本や住民票の写し、税証明などの証明書についても、市役所、各総合支所どこでも手続きをすることができます。なお、新たに外国人登録をする場合は、市役所で手続きをしてください。

受付窓口

事 項	市役所	各総合支所
住民異動（転入届、転出届、転居届等）	市民課	市民福祉課 市民係
戸籍関係（出生届、死亡届、婚姻届、転籍届等）		
外国人登録（各総合支所では外国人登録証明書の交付のみ）		
印鑑登録（印鑑の登録・改印・廃止等）		
証明書の発行（戸籍謄抄本、住民票の写し、外国人登録原票記載事項証明書、印鑑登録証明書、税証明等）		

◆平日来庁できない市民を対象に、土・日曜日の午前中に住民票等を交付するサービスを行っています。希望される方は、前日までに上記窓口で電話で予約していただければ、市役所又は各総合支所で交付を受けることができます。また、年末の窓口業務（例年12月29日及び30日）は市役所及び平田総合支所で、夜間の窓口時間延長（毎週月曜日午後6時30分まで受付）は平田総合支所で行います。これらのサービスは、新市全域の皆さんが利用することができます。

2 市税・出納



市税等の納付や相談、市民税の申告などは、これまでどおり、市役所及び各総合支所で行うことができます。

受付窓口

事 項	市役所	各総合支所
個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税 軽自動車税、国民健康保険税	税務課	市民福祉課 税務出納係
納税相談	納税課	
市税等の出納	会計課	

合併に伴って

①都市計画税

都市計画税は、都市計画区域のうち市税条例で定められた区域（酒田市、八幡町の該当区域）に土地、家屋を所有している方に課税されます。税率は5年以内に統一するものとしませんが、統一までは不均一課税（合併前の市町の税率 酒田市0.3%、八幡町0.25%）となります。

②軽自動車税

減免適用については、変更ありません。継続の場合は、簡素化になります。（平成17年度に減免を受けた車両は、変更がなければ申請を行う必要はありません。）

③国民健康保険税

平成17年度については不均一課税（合併前の1市3町の税率を適用）とします。合併後に、旧市町間で転居した場合は、転居月以降の税額を転居先の新住所地の税率で再計算することになり、税率の差異による増減を変更額として通知します。

④納期について

平成17年度は、合併前に各市町から納税通知書が納税者に通知されていますので、納付書に記載されている納期限までに納付してください。平成18年度からは、次のとおり一部の税目で納期が変更になります。

税 目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
個人市民税		1期		2期		3期		4期		
固定資産税・都市計画税	1期		2期		3期		4期		5期	6期
軽自動車税	全期									
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

3 福 祉



児童手当や保育園の入園申し込み、障害者福祉事業の申し込み、高齢者福祉事業の申し込みや介護保険の相談などは、これまでどおり、市役所及び各総合支所で行うことができます。なお、保育料については、段階的に調整し、5年間で統一します。

受付窓口

事 項	市役所	各総合支所
児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・遺児教育手当・心身障害児手当の申請、保育園入退園手続き、障害児福祉事業の申し込み、児童・母子に関する相談受付	児童課	市民福祉課 健康福祉係
各種障害者福祉事業の申し込み、相談受付	福祉課	
老人クラブの補助、介護予防・地域支え合い事業、ほっとふくし券事業等各種高齢者福祉事業の申し込み、介護保険の相談受付	高齢福祉課	

4 保険・医療費助成・年金



①国民健康保険

他の市区町村から酒田市に転入して国民健康保険に加入するときや他の健康保険に加入して国民健康保険を脱退するときの届出などは、市役所、各総合支所どこでも手続きをすることができます。

受付窓口

事 項	市役所	各総合支所
国保に加入するとき（他市区町村からの転入、他の健康保険の脱退、子どもの出生）	市民課	市民福祉課 市民係
国保を脱退するとき（他市区町村への転出、他の健康保険への加入、被保険者の死亡）		
住所・世帯主・氏名の変更、被保険者証の紛失・破損等		
高額療養費医療費支給申請、相談受付	国保年金課	

②老人医療、福祉医療（重度心身障害（児）者医療、乳幼児医療、母子家庭等医療）

老人医療受給者証や各福祉医療証の交付申請、異動の届出などは、市役所、各総合支所どこでも手続きをすることができます。

受付窓口

事 項	市役所	各総合支所
老人医療受給者証、各福祉医療証等の資格取得（他市区町村からの転入、子どもの出生等）	国保年金課	市民福祉課 市民係
老人医療受給者証、各福祉医療証等の資格喪失（他市区町村への転出、受給対象者の死亡等）		
住所・氏名・加入保険の変更、受給者証又は医療証等の再交付、老人高額医療費等医療費支給申請、相談受付		

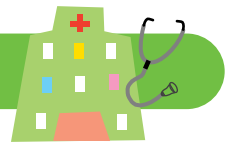
③国民年金

国民年金には、20歳以上60歳未満の国民全員が加入します。サラリーマンやOL、公務員など厚生年金や共済組合の加入者については自動的に加入となりますが、自営業者や学生などは届出が必要です。これは、市役所、各総合支所どこでも手続きをすることができます。

受付窓口

事 項	市役所	各総合支所
20歳になったとき	国保年金課	市民福祉課 市民係
厚生年金・共済組合に加入したとき、又は脱退したとき		
会社員などの夫（妻）と離婚・死別したとき		
年収が130万円以上になったとき		
年金手帳を紛失したとき		

5 健康・医療



①健康

各種成人健康診査は、管内のどこの会場でも受けることができます。また、乳幼児の各種集団健康診査については、当面現在お住まいの地区の健診会場での受診となります。

受付窓口

事 項	市役所	各総合支所
各種成人健康診査、母子健康手帳交付 乳幼児の各種集団健康診査、各種予防接種	酒田市民健康センター	八幡保健センター 松山健康福祉センター 平田健康福祉センター

②医療

病院及び診療所については、現行のとおりです。

施設一覧

病院、診療所の名称
市立酒田病院、市立八幡病院、休日診療所、飛島診療所、升田診療所、青沢診療所 国民健康保険松山診療所、国民健康保険地見興屋診療所、平田診療所

6 生活環境



ごみの収集区域、収集回数、収集方法、分別方法については、当面現行のとおりです。また、粗大ごみの収集方法、処理手数料についても、当面現行のとおりです。

受付窓口

事 項	市役所	各総合支所
ごみの収集に関する相談、粗大ごみの収集申し込み	環境衛生課	市民福祉課市民係

7 まちづくり



自治会等活動やボランティア活動、市民生活及び消費生活の相談などは、これまでどおり、市役所及び各総合支所で行うことができます。

受付窓口

事 項	市役所	各総合支所
自治会等活動やボランティア活動の補助金の申請、交付決定、実績報告等 ボランティア活動・市民生活・消費生活に関する相談受付	まちづくり推進課	地域振興課 地域振興係

8 産 業



農林水産関係の補助金の手続きや相談、農業委員会に関する手続き、商工関係事業の申し込みや相談などは、これまでどおり、市役所及び各総合支所で行うことができます。

受付窓口

事 項	市役所	各総合支所
農林水産関係補助金の申請、交付決定、実績報告等	農政課、農林水産課	産業課農林係
農地の移動や転用などの相談受付	農業委員会	
商店街の活性化事業、各種融資制度、雇用促進対策事業、相談受付	商工港湾課	産業課
観光資源の紹介、観光みやげ品開発助成等の相談受付	観光物産課	商工観光係

9 水道・下水道・道路



水道の使用開始や中止の届出、生活排水対策事業に係る相談、市道の修繕や除雪などについては、これまでどおり、市役所及び各総合支所で行うことができます。なお、水道料金は酒田市の例を基本に5年を目途に統一し、下水道料金は、段階的に調整し、5年間で統一します。

受付窓口

事 項	市役所	各総合支所
水道の使用開始・中止の届出	水道局水道部	建設課水道担当
生活排水対策事業に係る相談受付	下水道課	建設課下水道係
市道の修繕や除雪、相談受付	土木課	建設課建設係

10 教 育



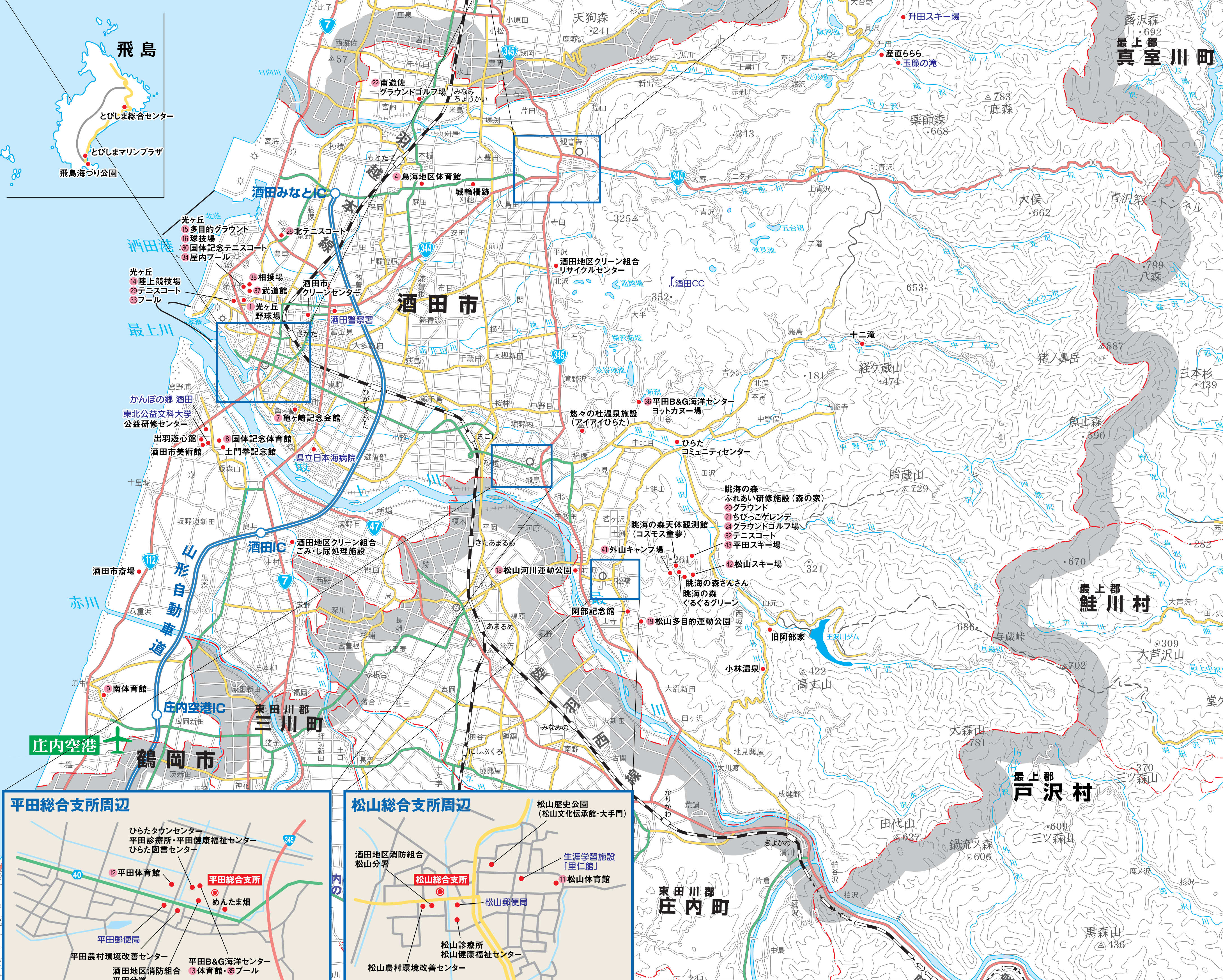
私立学校等の就学支援事業や大学修学資金利子補給金の申請、教育相談の受付などは、市役所及び各総合支所で行うことができます。また、体育施設の使用申し込みは、インターネットを利用した体育施設予約システムによるほか、市役所及び各総合支所で行うことができます。

受付窓口

事 項	市役所	各総合支所
私立学校等の就学支援事業・大学修学資金利子補給金の申請、相談受付	教育委員会管理課、学校教育課	教育振興室
体育施設の使用申し込み	体育課	
生涯学習、社会体育事業の相談受付	生涯学習課、体育課	

広がる希望

新市の行政区域と主な公共施設



新「酒田市」の主な公共施設

区分	施設名	電話番号	区分	施設名	電話番号	区分	施設名	電話番号
庁舎等	本庁舎(代表)	22-6111	健康福祉施設	酒田市民健康センター	24-5733	レジャー施設	とびしまマリンプラザ	96-3011
	酒田市役所	64-3111		八幡保健センター	64-3111		飛島海づり公園	95-2030
	八幡総合支所(代表)	62-2611		松山健康福祉センター	62-2363		観光物産館(酒田夢の倶楽)	24-2233
	松山総合支所(代表)	52-3111		平田健康福祉センター	52-3911		さかた海鮮市場	24-8200
	平田総合支所(代表)	52-3111		酒田市民健康センター(代表)	24-2991		飛島行き定期船発着所(定期航路事業所)	22-3911
消防施設	水道施設管理センター(代表)	22-1811	集会所	八幡中央公民館	64-2327	観光施設	八森温泉ゆりんこ	64-2001
	とびしま総合センター	95-2001		松山農村環境改善センター	62-3415		鳥海高原家族旅行村	64-4111
	庄内情報プラザ	24-8825		酒田市民健康センター(シアターOZ)	52-3911		湯の台温泉鳥海山荘	61-1727
	産業会館	26-5756		酒田市民健康センター	52-3222		悠々の杜温泉施設(アイアイひらた)	61-7520
	観光物産館	26-5759		酒田市民健康センター	54-2211		眺海の森ふれあい研修施設(森の家)	54-2212
環境衛生施設	国際交流サロン	21-3836	図書館	酒田市民健康センター	31-3737	産直施設	眺海の森さんさん	62-2633
	酒田地区消防組合消防本部	23-3131		酒田市民健康センター	61-4012		産直たわわ	61-1601
	八幡分署	64-3100		中央図書館	24-2996		産直ららら	64-3220
	松山分署	62-2174		光丘文庫	22-0551		眺海の森ぐるぐるグリーン	62-2533
	平田分署	52-2210	市民会館	酒田市民健康センター	22-5540	国・県等の施設	めんたま畑	61-7200
医療施設	酒田市民健康センター(下水道課)	26-3733		酒田市民健康センター	26-5450		八森温泉	23-0110
	酒田地区クリーン組合	31-2882		酒田市民健康センター	21-5225		酒田市民健康センター	33-1450
	酒田地区クリーン組合	94-2339		酒田市民健康センター	31-0095		酒田市民健康センター	22-4554
	酒田市民健康センター	92-2230		酒田市民健康センター	31-0028		酒田市民健康センター	22-1120



イベントカレンダー

新市では、様々なイベントが開催されます。
ここでは、その一部を紹介します。



1月

- ・大寒能(総光寺 法堂)【松山】
- ・寒鱈まつり【酒田】
- ・飛鳥神社裸まいり【平田】

2月

- ・黒森歌舞伎【酒田】

3月

- ・酒田雛街道【酒田】
- ・旧阿部家土びな人形展【平田】

4月

- ・日和山桜まつり【酒田】
- ・舞鶴公園及び八森自然公園桜祭り【八幡】
- ・玉簾の滝ライトアップ【八幡】

5月

- ・八幡神社、飛澤神社例祭(奴振、やぶさめ)【八幡】
- ・松山まつり(武者行列・砲術演武)【松山】
- ・小林温泉山菜まつり【平田】
- ・酒田まつり【酒田】
- ・八幡前ノ川釣り大会【八幡】
- ・体験田植え【平田】

6月

- ・あじさいまつり【酒田】
- ・薪能(歴史公園 城門前)【松山】
- ・鳥海山湯ノ台口山開き【八幡】

7月

- ・市民体育祭【酒田】
- ・眺海の森音楽祭(7・9月)【松山】

8月

- ・酒田港まつり(花火ショー・甚句流し)【酒田】
- ・玉簾の滝コンサート・ライトアップ【八幡】
- ・松山能(神明神社 能楽堂)【松山】
- ・庄内ひらた目ん玉まつり・花火大会【平田】

9月

- ・鳥海高原まつり【八幡】
- ・体験稲刈り【平田】
- ・市民芸術祭【酒田】

10月

- ・どんしゃんまつり・農林水産まつり【酒田】
- ・スポーツレクリエーション祭【酒田】
- ・田沢川ダムまつり【平田】

11月

- ・スワンスケートリンク開設(～3月)【酒田】
- ・白鳥の飛来数 日本一【酒田】

12月

- ・スキー場開き(～3月)【八幡・松山・平田】



寒鱈まつり



黒森歌舞伎



酒田雛街道



日和山桜まつり



体験田植え



酒田まつり



酒田港まつり



玉簾の滝コンサート・ライトアップ



松山能



白鳥の飛来数 日本一

【問い合わせ】北庄内合併協議会事務局 ☎26-5444 HPアドレス <http://www.kitashonai-gappei.jp>

酒田市合併準備室 ☎26-5704
gappei@city.sakata.yamagata.jp

八幡町総務課 ☎64-3111(代)
soumu@town.yawata.yamagata.jp

松山町総務企画課 ☎62-2611(代)
matsuyama@town.matsuyama.yamagata.jp

平田町企画課 ☎52-3111(代)
gappei@town.hirata.yamagata.jp